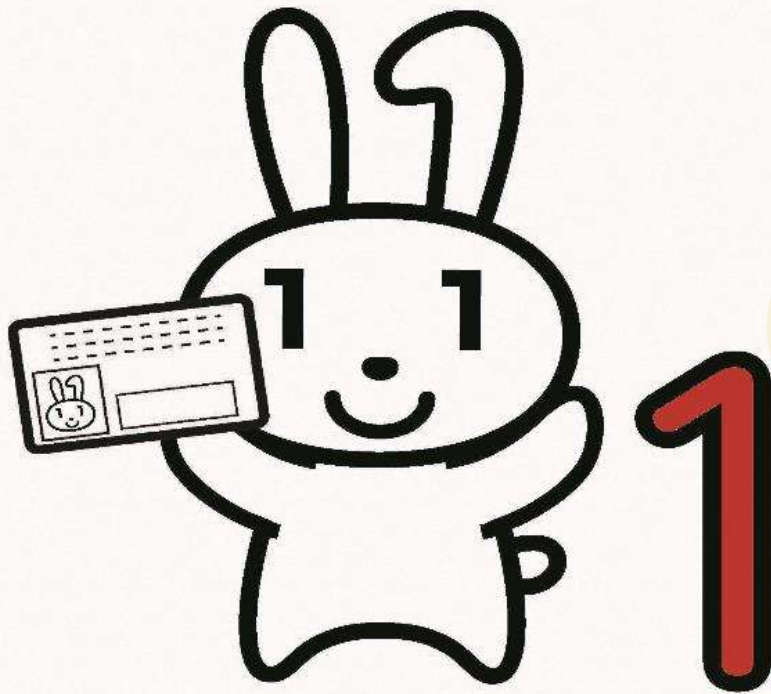


マイナ保険証と医療費受給者証 の一体化



マイナンバーカードが
医療費受給者証
として
利用できるようになります

子育て給付課
障がい者福祉課

マイナ保険証と医療費受給者証の一体化

これまで医療機関受診時には、窓口で「**マイナ保険証**」または「**健康保険証**」と、紙の「**医療費受給者証**」の2枚を提示しなくてはなりませんでした。が、3月26日からマイナンバーカード1枚だけで受診できるようになります！



※事前にマイナ保険証の利用登録が必要です。登録の仕方はコチラ
(厚生労働省ホームページ)



一体化できる「医療費受給者証」

- 子ども医療費受給資格証
- 福祉医療費医療証（資格証）
- 小児慢性特定疾病医療受給者証
- 自立支援医療受給者証（更生・育成・精神医療）



利用できる市内医療機関

- 病院・診療所：31件
- 薬局：12件



利用できる医療機関👉
（本市ホームページ）



※令和7年3月31日時点（予定）

<市民の方のメリット>

- 紙の受給者証を持ち歩かなくてもよい
- 受給者証忘れによる再来院や一時的な医療費負担がなくなる



<医療機関のメリット>

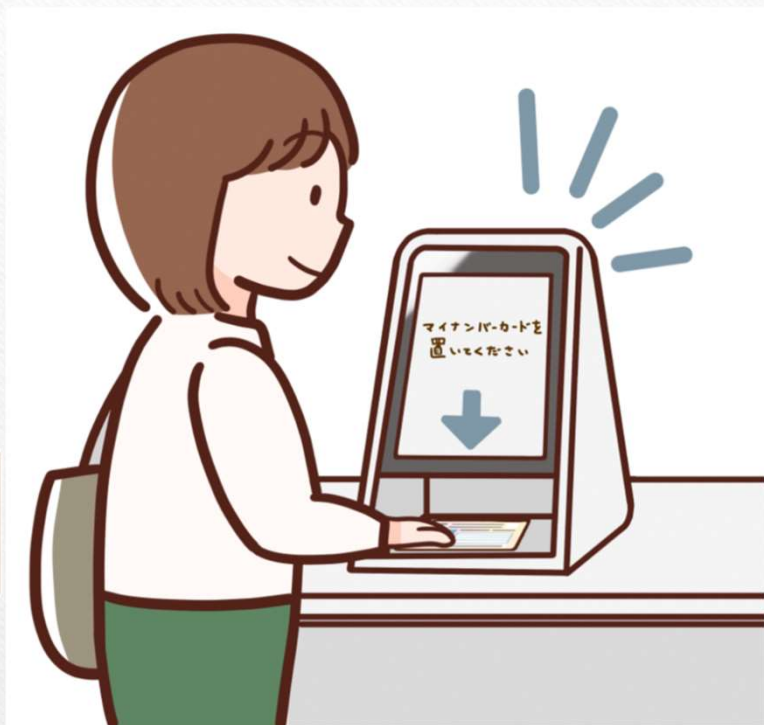
- 受給者証の資格情報入力作業がなくなり事務削減につながる
- 正確な資格情報に基づく請求が可能となり、資格過誤請求の減少など請求にかかる事務負担が軽減される



<自治体のメリット>

- 資格喪失などの情報が即時に反映されるため、資格過誤請求が防げる
- 複数の受給者証を持つ際の公費優先順位の適正化

マイナ保険証を使ってみよう！



医療費助成の各種受給者証を
利用しますか？

利用する

利用しない



カードリーダーの
画面上で
「利用する」を
チェック！！

【お問い合わせ先】

子育て給付課

☎ 0852-55-5326

✉ kosodate-k@city.matsue.lg.jp

〔 子ども医療/福祉医療(ひとり親) /
小児慢性特定疾病医療 〕

障がい者福祉課

☎ 0852-55-5945

✉ s-fukushi@city.matsue.lg.jp

〔 福祉医療(障がい) /
自立支援医療 〕